

# 発達相談と親子支援グループにおける親のニーズと今後の展望

## —A 市の未就学児における発達支援—

小林 加奈子 立川市子ども家庭支援センター

**要 旨**：近年未就学児の発達支援は注目が集まり、法整備が行われたり、メソッドが開発されたりしている。本論文では、日本における発達支援の動向を踏まえ、筆者が勤務している A 市の未就学児における発達支援の現状やシステムを明示した。その中で、発達支援事業における利用の低年齢化や事業の拡大化、コロナ渦における支援、ケースの複雑化などの課題を抽出した。また、A 市の発達相談や親子グループを利用している保護者に対し、利用に関するアンケート調査を行った。そして保護者のニーズを踏まえた今後の発達支援の在り方について検討した。その結果、誰もが必要としている支援を受けることができる施設やシステムの構築と運用というハード面と、個に応じたきめ細やかな支援というソフト面の両者の充実が求められることが示唆された。

**Key Words**： 未就学児支援，親支援，発達相談，親子支援グループ，地域の取り組み

### ● ————— I. はじめに

#### 1. 発達支援

近年では、発達支援の重要性やメソッドについて研究が進み、全国各地で自治体や民間での発達支援事業が盛んになっている。平成 28 年に改正された発達障害者支援法では、「発達支援とは、発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、及び円滑な社会生活を促進するため行う個々の発達障害者の特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助」と明記されている。また、同法第 13 条には「都道府県及び市町村は、発達障害者の家族その他の関係者が適切な対応をすることができるようにすること等のため、児童相談所等関係機関と連携を図りつつ、発達障害者の家族その他の関係者に対し、相談、情報の提供及び助言、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援その他の支援を適切に行うよう努めなければならない」と明記されている。このように、当事者のみの支援ではなく、その家族その他の関係者を含めて必要な支援を受けることが望まれる。また、発達障害のある子どもを育てる親

きょうだいについては、定型発達群の同集団と比較した場合、ストレスなど心理的負荷のリスクが高いとされている。井上(2019)は、支援者は当事者のみならず、親やきょうだいが抱くニーズも把握し、家族全員が適応的な生活を送れることを目指すべきだと述べている。

#### 2. 早期の発達支援

発達支援の中でも、近年とりわけ注目されているのが「発達障害における早期発見・早期支援」である。発達障害者支援法のなかでも、早期発見・早期支援について重要事項として掲げられており、自治体に求められる指針が明確に定められるようになった。また、研究においても、乳幼児期から実施できるスクリーニング検査や、早期療育、ペアレント・トレーニングなどの盛んに開発され、実績が積み重ねられている。なかでも、自閉スペクトラム症(ASD)児とその親に対する超早期支援として、JASPER(Joint Attention, Symbolic Play, Engagement, and Regulation)、ESDM(Early Start Denver Model)、PCIT(Parent-Child Interaction Therapy Model)などが注目を集めている。

乳幼児は、自分の情動に応答してくれる他者

と情動共有することが心の理解の発達促進メカニズムとなり、情動共有を伴う社会的相互作用は、乳幼児の社会的コピテンシや間主観性を促進させる(Legerstee, 2005)<sup>39</sup>。ASD児は社会的相互作用が乏しく、情動の共有にも困難をもっている。そのため、ASD児をもつ母親は、子どもと情動的につながっていると感じにくいという課題を抱えている。そのため、乳幼児期から親子支援プログラムを行うことは子どもの自閉症状を軽減するだけでなく、親の育児困難の軽減についても効果があることが指摘されている(尾崎, 2017)<sup>40</sup>。

井上(2019)<sup>20</sup>は、幼児期の一番はじめの支援を「気づき段階の支援」とし、この時期の親は多くの葛藤や不安、ストレスに直面するとしている。また「気づきの支援」は専門機関や医療機関へ行かせることから始まるのではなく、親の気持ちや日常の育児の大変さを共有し、親の頑張りを認め、不安な気持ちを聞いてみる、個別的な配慮を一緒に考えてみる、など支援のきっかけづくりをしていくことが大切としている。

このように、幼児期における発達障害の早期発見・早期療育は親支援がとても重要であり、親支援についてはかなりの繊細さや緻密さが求められると共に、個々のケースに応じた多様な支援の在り方が求められる。

### 3. 自治体の取り組み

平成25年から27年にかけて、厚生労働科学研究障害者対策総合研究事業「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」の研究結果をもとに、提言「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援のあり方」が作成された。ここでは、自治体を「政令指定都市」「中核市・特例市・特別区」「小規模市」「小規模町村」の4つのグループに分け、地域の特性を分析し、発達障害支援の現状を調査・比較することで、自治体規模に応じた支援システムのあり方検討されている。

そのなかで中核市(特例市)、特別区に求められることとして、全直接支援機能(発見・子育て・専門療育・医療・統合保育・教育・相談)の整備、中核市は地域支援機能と専門診療機能を備えた市立・区立の児童発達支援センターを設置などが挙げられている。ここでは、地域の中で子育てや発達支援を行っていくことが明記されており、現在、自治体において児童発達支援センターが次々に出来てきている。児童発達支援

センターとは、児童福祉法児童福祉法第43条で定められた児童福祉施設である。地域の中核的な療育支援施設として、障害児とその家族のための相談や療育など、総合的な支援をしている。このことは、自治体が医療や福祉、教育などの分野が連携を図り、包括的に家族支援を行っていく方向に舵を切ったと捉えられる。

### 4. 発達相談・親子支援グループ

自治体によりシステムや運営元は異なるものの、現在多くの市区町村には発達に課題を抱えている子どもとその親を対象とした「発達相談」の事業がある。発達相談は、主に心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士、保健師等の子どもの発達の専門家が相談員として相談を請け負うことが多く、市民の誰でもが利用することができる事業である。発達相談は、養育者である親と当事者である子が一緒に施設に来所する。相談員は子どもの遊びの様子を観察したり、場合によっては一緒に遊んだりし、その子のアセスメントを行う。同時に、養育者の抱えている悩みや不安を聞き取り、具体的な支援について助言を行う。また、場合によっては医療や療育先などの関係機関に繋ぐこともある。相談回数はケースによって異なったり、自治体で回数が決まっていたりするが、多くは継続的に相談を受けられる場合が多い。発達相談の利用の流れも自治体によって異なるが、多くは1歳6か月児健診や3歳児健診の際、子どもの発達に不安を抱える親が健診の担当から紹介されて、発達相談が利用される。その他には、保護者自ら直接申し込む場合や、子どもが通園している保育園や幼稚園から紹介、療育や医療機関からの紹介などのケースもある。いずれにしても、まずは保護者の方から相談の依頼を受けて開始されることとなる。

また、自治体によってシステムは異なるものの、発達相談と共に、発達に課題がある子とその親を支援する「親子支援グループ」を行っていることが多い。おおよそ10組程度の親子が参加し、保育士が遊びのリーダーを務め、保健師と心理職が親子の遊びを支援する形式がとられる。整った環境のもと、親子で自由遊びや設定遊びに参加してもらう。そこで親子のアセスメントを行いながら、子どものよいところや課題を親と共有したり、関わり方や支援の仕方について助言を行ったりする。

芦澤(2006)は「発達相談や親子支援グループによるフォローの対象になる親子は、①子ども

から発達上の問題が疑われる場合、②養育者の育児スキルが未熟であることが、子どもの発達に影響している場合、③養育者自身が未解決な心理的な問題を抱え、養育や子どもの発達に影響している場合の3つのタイプに大別できる。この3つタイプは複雑に重なり合うことが多い」と、述べている。近年、家族の多様化や精神的な病を抱える養育者が増える中、単に子どもの発達課題へのアプローチを行うだけではなく、養育者のもつ背景や現在の状態を踏まえた支援の必要性が増している。

このような状況を踏まえ、本研究では、A市における未就学児の発達支援事業に着目し、その実態と発達相談や親子支援グループを利用している親のニーズを把握し、発達支援事業の課題と今後の展望について検討する。

## ● Ⅱ. A市の発達支援事業

### 1. 発達支援事業

筆者が発達相談員として勤務しているA市は、東京都多摩西部に位置し、人口は約18万人である。未就学児における発達支援は、A市子ども家庭支援センターの子ども家庭部に発達支援係として位置づけられている。職員は保健師(1名)、保育士(4名)、心理士(5名)、言語聴覚士(2名)、理学療法士(1名)、パート保育士(5名)で構成されている。保健師、保育士、心

理士は基本週5で勤務を行い、言語聴覚士、理学療法士は月1勤務、パート保育士は週1~3適度の勤務している。

当係の事業は「発達相談」「巡回保育相談」「5歳児相談」「発達支援親子(あそびのグループ)・就学支援グループ」「発達支援連携事業」の5つがある。Fig.1に当係の事業と連携機関について示す。

#### 1) 発達相談

A市の発達相談は未就学児を対象に、保護者からの相談を受け、相談内容に対応すると共に、年齢や個々の状態像などに応じた適切な支援へとつなげていくことを目的としている。インテーク面談では子とその保護者に来所してもらい、これまでの発達の経緯や、現在の様子、保護者が困っていることなどを聞いていく。面談を担当するのは、保健師又は保育士1名と心理士1名である。インテーク面談の前半は、保健師又は保育士が保護者から聞き取りを行い、心理士は子どもと遊びながらアセスメントをする。後半は役割を交代し、心理士が保護者に子どものアセスメントについてより具体的に聞き取りを行ったり、関わり方や支援の助言などを行ったりする。保健師や保育士は、子どもとの遊びをより展開させたり、遊びの終わらせ方や場面の切り替えの様子を観察したりする。

発達相談はほとんどが継続相談になる。子どもや保護者のニーズによって、1~3か月に1度のペースで来所してもらう。2回目以降の相談においては、インテーク面談で対応にあつ

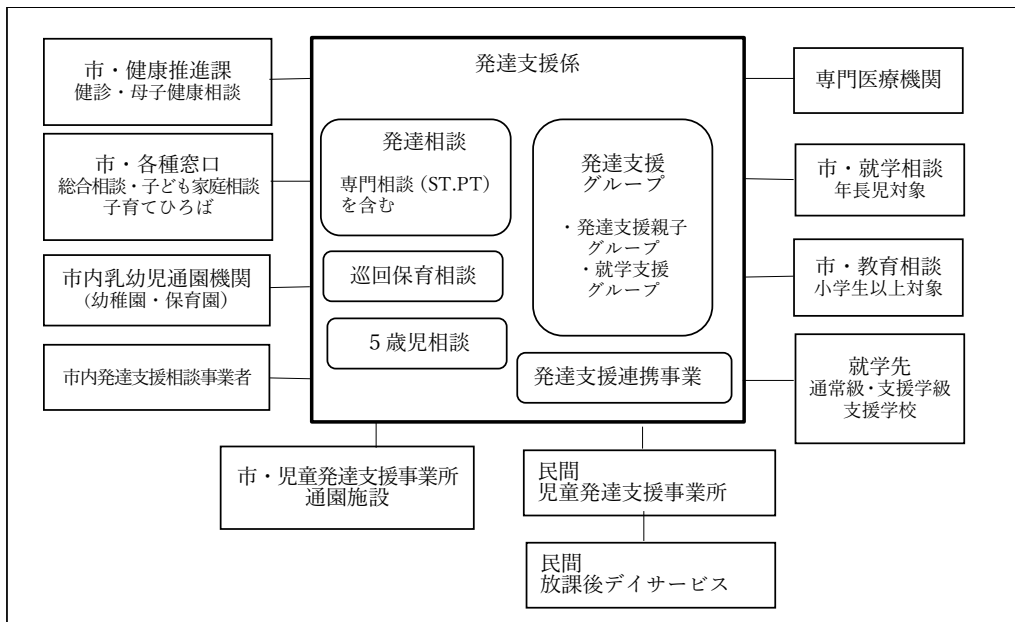


Fig.1 A市の発達支援システム (令和4年度)

た心理士1名がケースを引き続き担当する。

発達相談の中には専門相談の「ことばの相談(S T相談)」と「からだの相談(P T相談)」もあり、必要に応じて並行して利用することもできる。「ことばの相談」は言語聴覚士が担当している。主に構音や吃音に課題がある子どもの相談に応じている。「からだの相談」は理学療法士が担当している。主に、運動発達や体幹や筋力に課題のある子どもの相談に応じている。これらの相談は、心理士による発達相談を受けてから利用するシステムになっている。心理士が全体的なアセスメントを行った上で、言語聴覚士や理学療法士にその内容を引き継いでいる。

発達相談は家庭での対応に対する助言と共に、必要に応じて関連機関に繋ぐ役割もある。児童発達支援事業や通園施設、専門医療機関、保育園や幼稚園、就学相談、家庭のサポート事業など関連機関もさまざまである。逆に関連機関の方から、発達相談を紹介する場合もあり、関係機関との連携は重要である。また、発達相談の紹介については、A市で行われている1歳6か月健診、3歳児健診からのケースも多くある。

## 2) 保育巡回相談

保育巡回相談は、市内の認可保育園(37園)、認証保育所(5園)、幼稚園(11園)を対象に、巡回園の職員の相談に応じ、適切な指導内容等についてアドバイスを行うことを目的としている。上記の対象園以外にも、市内の小規模保育園や企業型保育園、市外のA市在住で発達相談を利用している子どもが通う保育園や幼稚園にも臨時で巡回を行うこともある。回数は各園につき年2回程度である。巡回相談を担当する相談員は、保育士又は保健師1名と心理士1名であり、園ごとに担当が決まっている。保育巡回相談の流れは、当日までに、園側から気になる子どもの状態像や質問について書面に書いてもらうところから始まる。そして巡回日当日は、午前中に相談員が各園に出向き、保育の実際の様子を観察する。午後には園内の一室において園の職員(園長、主任保育士、担任保育士等)と相談員がカンファレンスを行う。新型コロナウイルスの影響により、2020年度からは午後のカンファレンスは電話で行っているが、今後は動向を踏まえつつ、対面でのカンファレンスに戻していく方向である。

巡回時、発達相談を利用している子どもについても、保護者の了承が得られれば、観察したり、職員に個別に支援方法について助言を行う場合もある。

## 3) 5歳児相談

5歳児相談は、5歳児(年中児)を対象の保護者を対象に、希望制で子どもの発達についての相談を通園先の園に出向いてアドバイスを行うことを目的としている。市内在住の5歳児の保護者を対象としているため、市外の園に通っている人も利用できる事業となっている。新型コロナウイルスの影響により、2020年度からは対面での相談を電話相談に切り替えている。そのことで、保護者が相談を利用しやすくなったメリットもあったため、5歳児相談については、今後も電話相談を継続していく方向にある。5歳児相談では、上記のように初回は電話相談であり、発達相談と比較すると、単発の相談で終了となるケースも多い。一方で、電話相談を継続したり、発達相談に移行したりするケースもある。

5歳児相談はA市独自の事業であり、5歳児の健診や相談については、自治体によって取り組みが異なる現状がある。5歳児は、3歳児健診と就学前健診の間の期間であり、保育園等の集団生活も活発さを増す時期である。集団生活の中での課題も出現しやすい時期でもあり、認知行動特性や発達障害の疑いなどが懸念されやすい。そのため、5歳児相談は発達課題の早期発見、早期介入についても重要な意味をもっている。また、5歳児相談は、通園先を通して申し込む形式になっているため、通園先の方から保護者に紹介する場合もある。5歳児相談は通園先と保護者が子どもの課題を共有する機会を作る役割も担っている。

## 4) 発達支援親子グループ(あそびのグループ)、就学支援親子グループ

発達支援親子グループ(あそびのグループ)は、発達相談を利用している子どもとその保護者を対象とし、発達段階に応じたプログラムに保護者と子どもが参加する中で、子どもの成長・発達を援助することを目的としている。就学支援親子グループは、発達相談を利用している年長児とその保護者を対象とし、就学に向けて発達段階に応じた学習態勢の形成を促すことを目的としている。また、いずれのグループにおいても、グループ中やその前後において、保護者からの相談を受け、家庭での育児支援や適切な支援に繋げていくことも重要視している。1グループにつき定員は8組(子どもと保護者1名)であり、担当している職員は主に保育士3~4名と心理士1名である。グループ活動は保育士が担い、心理士はその様子を観察し、グループ後に保育士とカンファレンスを行う。新型コ

コロナウイルスの影響により、現在は隔週(月2回程度)で人数を制限して行っている。グループの主な内容は、「自由遊び」「設定遊び」「個別課題」「あつまり(おわりの会)」が基本となり、それぞれの発達段階やそのグループの状況に応じて内容を変化させている。

発達親子支援グループについては、概ね1歳児から2歳児を対象にした「遊びの中で色々な感覚を使ったり、興味の幅を広げるグループ(うさぎグループ)」、概ね2歳児から3歳児を対象にした「他者と一緒に目的的な遊びを展開したり、やりとりを増やしていくグループ(こぐまグループ)」、年中児を対象とした「集団の中で他者を意識して関わったり、大人の指示を聞いて理解して取り組むグループ(ぱんだグループ)」の3つにグループ分けられている。年中児グループ以外は親子共に同室での参加になる。年中児グループは、母子分離で子どものみがグループに参加し、グループ後に保護者に職員がフィードバックを行っている。また、定期的に保護者会を設け、保護者全体に向けてグループの目的や内容、子どもたちの変化等を周知したり、保護者の交流を促したりしている。

就学支援親子グループも、年中児同様に母子分離で行っている。フィードバックや保護者会に加えて、ペアレントメンターとの交流会や就学に向けての情報提供の機会も設けている。

### 5) 発達支援連携事業

発達支援連携事業とは、市内医療機関との連携であり、提携している発達専門医療機関と子どもや保護者、それぞれの事業等の情報共有を行っている。発達支援系の職員と医療機関の医師や心理士と共に年に4回連携会議を設けており、そこでケースについてカンファレンスを行う。また、発達相談から医療機関にケースを繋ぐ際には、保護者の同意の下、情報提供書を作成し、送付する。受診後、医療機関から受診報告書を受け取る仕組みになっている。

## 2. A市における近年の未就学児の発達支援の傾向

### 1) 低年齢化

近年、インターネットの普及により、SNSから子育てや発達障害についての情報を入手する保護者が多くなっている。そのことによって、子どもの発達について不安を感じる保護者も増えており、子どもの年齢も低くなっている。実際、A市の発達相談にも、1歳児半健診前の子どもに対する発達相談の問い合わせも増えてきている。また、療育についても早期から開

始したいという希望も増えており、実際1歳児や2歳児の利用も増えているようである。

### 2) 児童発達支援事業の充実

近年、民間の児童発達支援事業は大幅に増えている。児童発達支援事業とは、発達が気になる子どもとその家族への支援を専門に行い、身近な療育の場として機能している。医療機関の療育と異なり、利用する側の敷居が低く、利用回数も週1程度と頻繁に利用できることがメリットとなっている。また、2019年10月より、児童発達支援事業の利用が3歳から5歳の幼児については無償化の対象になったことも、利用しやすくなった要因の一つであろう。

### 3) コロナ禍の課題

2020年、新型コロナウイルスの感染拡大により、未就学児とその保護者を取り巻く環境は大きく変化した。保育園や幼稚園は休園になり、地域の子育てひろばなども利用が制限され、家族以外の誰かと会うことが難しくなった。そのことから、子どもと保護者は社会から孤立する事態が招かれ、子どもは乳幼児期に育まれる遊びの経験が不足し、保護者は身近に頼ったり相談したりする場が失われた。現在、少しずつコロナ以前の生活に戻つつあるものの、その時期に経験した孤立した生活は、現在さまざまな場面で影響が出てきている。

### 4) ケースの複雑化

近年、家庭環境は多様化している。核家族化が進み、保護者の年齢や所得の幅も拡大し、保護者の背景もさまざまである。また、精神疾患や発達障害をもつ保護者も増えている。それに伴い、発達支援においても、単に子どもの発達のみにはフォーカスするのではなく、保護者の背景や実態に応じた支援を提供していくことが求められている。また、保護者や家庭の実態が子どもにもたらす影響は大きく、家庭環境や愛着の課題が子どもの発達に影響するケースも増えてきている。特に、発達障害と愛着障害を併せもつ子どもの支援はとて難しく、デリケートな支援を要することとなる。

## 3. 保護者のニーズ

これらのA市における近年の発達支援の傾向を踏まえつつ、実際に発達相談や親子支援グループを利用している保護者にアンケート調査を実施し、今後の発達支援の在り方について検討を行った。

### 1) 方法

**対象：**A市の発達相談と発達支援親子グループ

(あそびのグループ)又は就学支援親子グループを並行して利用もしくは参加している保護者 43 名。  
**実施期間**：2022 年 8 月～10 月

**手続き**：親子グループの来所時に個別で保護者にアンケートの依頼を行った。アンケートは、A市の今後の発達支援の在り方について検討することを目的とすること、アンケートの回答は任意であり、個人が特定されたり、アンケートに参加しないことで不利益な対応を受けたりすることがないことを説明した。そして、次回の親子グループ(2 週間後)時にアンケートを記入し、アンケート回収箱に提出してもらうように依頼した。

**アンケートの内容**：アンケート内容は、子どもの年齢と発達相談を利用したきっかけに加えて、以下の点について尋ねた。「a. 発達相談を利用してよかったか」「b. 親子グループを利用してよかったか」「c. 親子グループに参加して大変だったことや困ったことはあったか」「d.

発達相談や親子グループに参加して、子どもへの新たな気づきはあったか」「e. 発達相談や親子グループで得たものを、家庭で生かしたことはあったか」「f. 今後、発達相談や親子グループに期待することはあるか」

a.からf.の質問には、「はい」「いいえ」「どちらでもない」の3つの選択肢から選んでもらい、その理由について自由記述を求めた。

**結果の整理**：アンケート全体において、各項目における選択肢の合計とその割合を算出した。また、低年齢群と高年齢群に分けて比較を行った。各アンケートの自由記述から、保護者の発達支援や親子グループに対する思いや考えを分析した。

## 2) 結果

アンケートの回収率は43人中23名で53.5%であった。子どもの平均年齢3.78歳であり、2歳児4名(17%)、3歳児6名(26%)、4歳児5名(22%)、5歳児7名(30%)、6歳児1名(4%)であった。

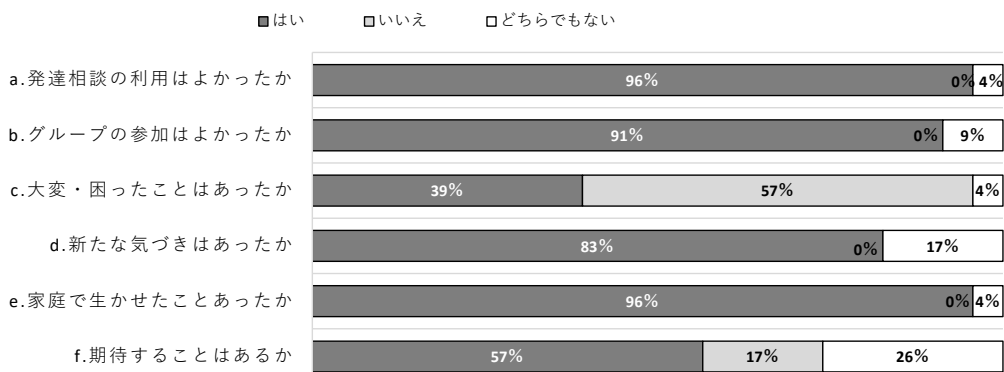


Fig. 2 発達相談及び親子グループに関するアンケート結果

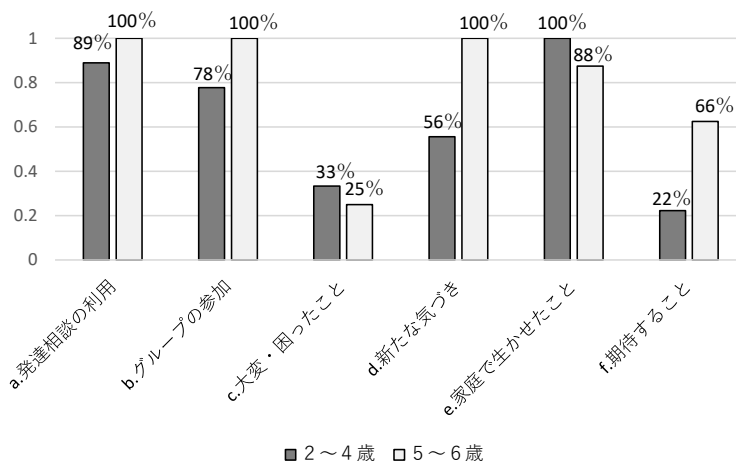


Fig. 3 質問に「よかった」または「あった」と答えた年代別の割合

発達相談を利用したきっかけは、「自分で調べた」が7名(30%),「地区担当保健師からの紹介」が7名(30%),「幼稚園・保育園からの紹介」が6名(26%),「病院からの紹介」が2名(9%),

「兄弟が発達相談を利用していた」が1名(4%)であった。

その他のアンケート項目の合計をFig.2に示す。また、2歳児から4歳児までの低年齢群と5歳

Table 1 各項目における自由記述の回答

a. 発達相談の利用	b. 親子グループの参加
<p><b>「よかったこと」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの相談ができ安心できた(8)</li> <li>・子どものことをより理解できた(3)</li> <li>・子どもへの対応の仕方がわかった(3)</li> <li>・母自身の考えが整理された(2)</li> <li>・定期的に同じ相談員に相談ができる(2)</li> <li>・専門的なアドバイスがもらえる(2)</li> <li>・個人の成長をゆっくり見守ることができる(1)</li> <li>・他関係機関を紹介してもらった(1)</li> </ul> <p><b>「わからない」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに発達障害があることを認めた気持ちになった(1)</li> </ul>	<p><b>「よかったこと」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの理解が深まった(6)</li> <li>・子どもが大人や他児と関わる経験ができた(6)</li> <li>・子どもとの関わり方や遊び方がわかった(4)</li> <li>・スタッフから子どもが丁寧に向き合ってもらえる(3)</li> <li>・子どもの成長を伸ばしてもらえる(2)</li> <li>・親子で触れ合える時間ができた(2)</li> <li>・子どもが楽しんで参加している(1)</li> <li>・子どもが気持ちを切り替える経験ができた(1)</li> <li>・他児とその母の関わりを見ることができた(1)</li> <li>・母が他児の母との交流ができた(1)</li> <li>・母がスタッフに相談できる(1)</li> <li>・子どもの成長や変化が実感できた(1)</li> <li>・普段の生活に活用できた(1)</li> </ul> <p><b>「わからない」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加回数が少ないためまだわからない(1)</li> </ul>
<p><b>c. 大変なこと・困ったこと</b></p> <p><b>「あった」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとの関わり遊びが体力的に負担(3)</li> <li>・習い事など他の用事との日程調整(2)</li> <li>・子どもが行きしぶることへの対応(1)</li> <li>・場所が遠い(1)</li> </ul>	<p><b>d. 子どもの新たな気づき</b></p> <p><b>「あった」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの良いところ(10)</li> <li>・子どもの得意なことや苦手なこと(4)</li> <li>・子どもの好きな遊び(2)</li> <li>・子どもの行動の心理過程(2)</li> <li>・子どもが大人や他児と関わる時の反応(1)</li> <li>・慣れない場所での子どもの反応(1)</li> <li>・子どもに自信がついた(1)</li> </ul> <p><b>「わからない」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長は感じているが、グループの参加が直接的な理由なのかは分からない(1)</li> </ul>
<p><b>e. 家庭で生かされたこと</b></p> <p><b>「あった」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとの遊び(7)</li> <li>・子どもへの声のかけ方(6)</li> <li>・子どものほめ方・叱り方(3)</li> <li>・家庭における環境設定(2)</li> <li>・視覚的な支援(2)</li> <li>・子どもと兄弟や父親との遊び(1)</li> <li>・子どものお手伝いの取り組み(1)</li> <li>・子どもの発音の改善(1)</li> <li>・母の心の安定に繋がった(1)</li> <li>・父と子どものことが共有できた(1)</li> </ul>	
<p><b>f. 期待すること</b></p>	
<p><b>「ある」の回答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの回数を増やしてほしい(2)</li> <li>・子どもが他児と関わる時間を増やしてほしい(1)</li> <li>・子どもの見立てをはっきり教えてほしい(1)</li> <li>・グループの様子をHPにアップしてほしい(1)</li> <li>・支援を必要としている家族に支援を行き届けてほしい(1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの成長を促してほしい(2)</li> <li>・新しい遊びを教えてほしい(1)</li> <li>・手作りおもちゃの作り方を教えてほしい(1)</li> <li>・子どもと離れて相談がしたい(1)</li> </ul>

児から6歳児の高年齢群に分け、各項目で「よかった」または「あった」と回答した割合をFig.3に示す。

Fig.2によると、a. 発達相談の利用が「よかった」と回答した人が96%、b. 親子グループの参加が「よかった」と回答した人が91%、d. 新たな気づきが「あった」と回答した人83%、e. 家庭で生かせることが「あった」と回答した人が96%と、高い割合を示した。

Fig.3によると、2～4歳児の低年齢群と5～6歳児の高年齢群の回答を比較すると、a. 発達相談の利用や b. 親子グループの参加が「よかった」と回答した割合は、低年齢群より高年齢群の方がやや高かった。d. 新たな気づきが「あった」と回答した割合も、低年齢群より高年齢群の方が高く、e. 家庭で生かせることが「あった」と回答した割合は、低年齢群より高年齢群の方がやや低かった。

Table 1に、各項目における自由記述の回答を記した。なお、括弧内は回答した人数を示す。

「a. 発達相談を利用してよかった」の理由では「子どもの相談ができて安心した」という意見が多数あった。発達相談を利用することで、親自身が子育てに対して安心感をもてたり、子どもや子どもへの関わり方の理解が深まったりすることにメリットを感じていることが示された。一方で「相談したことで子どもに発達障害があることを認めた気がした」という意見もあった。「b. 親子グループに参加してよかった」の理由では「子どもの理解が深まった」「子どもが大人や他児と関わる経験ができた」という意見が多かった。「c. 大変だったことや困ったこと」の理由では「子どもとの関わり遊びが体力的に負担である」という意見が多かった。「d. 子どもの新たな気づき」については「子どもの良いところを知ることができた」という意見が多数あった。「e. 家庭で生かしたこと」については、「子どもとの遊び」が最も多く、次いで「子どもへの声のかけ方や接し方」があがった。

#### 4. 考察

本研究の調査結果より、A市の発達相談と親子グループは保護者からは概ね満足感を得られていることが示された。発達相談では、主に親の安心感や満足感が得られることがメリットとしてあがった。発達相談は個性が高く、親のニーズに応じた支援がグループよりも行いやすい。また、子どもの発達に不安を抱える親にとって、気軽に相談できる場所の需要が高

いことも示唆された。一方で「相談したことで子どもに発達障害があることを認めた気がした」という意見もあった。井上(2019)<sup>2)</sup>が述べたように、この時期の保護者は多くの葛藤や不安、ストレスに直面しているため、子どもに対するさまざまな思いを抱えながら発達相談や親子グループを利用していることを忘れてはいけなйдらう。支援者は長期的な子どもの発達支援を見据えながら、その瞬間に起こる子どもと保護者の課題に寄り添うことが求められる。親子グループでは、親と子ども双方のメリットがあがった。そのなかでも、複数の大人や他児との関わりの中での「気づき」が多かった。このことは、グループで支援を行うことのメリットが反映された結果だと考えられる。坂上・常田(2022)<sup>3)</sup>が指摘しているように、現在は保護者自身が子どもと触れ合う機会が減少していることから、子どもへの関わり方が分からない保護者が増えている。そのため、ほかの親の子育てを見たり、家族以外がわが子に関わる姿を見たりすることで、理解を深めたり、スキルを身につけたりすることができる」と述べられている。発達相談と親子グループそれぞれの意義を考慮しつつ、個のケースに応じた支援と、グループのダイナミクスを生かした支援を調和させながら、包括的な支援を目指せるとよいだろう。

低年齢児群と高年齢児群の比較では、低年齢児をもつ保護者に比べ高年齢児の保護者の方が発達相談や親子グループの満足度はやや高く、子どもに新たな気づきがあったと回答した割合もやや高かった。一方で、高年齢児に比べ低年齢児の方が、発達相談や親子グループを経て、家庭で生かせるものがあつたと答えた割合がやや高かった。この結果は、保護者の心理的な安定度が関係していると考えられる。低年齢児の保護者は、育児経験が浅く、子どもの理解が不十分だったり、関わり方に不安や葛藤を抱いたりする割合が大きいことが考えられる。そのため、発達相談を利用したり、親子グループに参加したりする保護者の心理的な安定度は、高年齢児の保護者に比べて下がるのが推測される。保護者の心理状態が安定していないと、子どもの新たな気づきは発見しにくい。特に子どものよいところや成長については、問題行動よりも気づきにくい。そのなかで求められるのは「今すぐ家庭で実践できる遊びや支援方法」なのだろう。個に応じた具体的な関わり方を知ること、保護者の育児に対する負担は軽減され、Legerstee(2005)<sup>4)</sup>が述べたように、母子間



の情緒的な関わりや社会的相互作用が促進されると考える。低年齢児の場合、子どもの発達において良好な母子関係がより重要になる。発達相談や親子グループでは、まず母子のアセスメントを行い、母の現在の子どもの理解や接し方、困っていることや不安に思っていることなどを把握した上で、子どものよいところやよい関わりを母と共有していくことが大切である。また、この結果は、発達支援事業の利用における早期化の課題にも関連している。情報が溢れる現代において、支援者は、低年齢児の保護者に対して、その子にとって必要な正しい情報を提供していくことが求められる。また保護者も、発達支援事業を上手に活用しながら、子どもとしっかり向き合い、育児に対する知識や技術を身につけ、親としての自己効力感を高めていくことが大切である。

一方、高年齢児になると、ある程度子どもや関わり方の理解も深まり、母親自身も少し子育てに余裕が生まれてくる。そうなることで、子どもの良いところにも気づきやすくなると考える。一方で、高年齢児ならではの課題も出現してくる。例えばきょうだい児との関わりや就園先での集団や対人面での課題、就学先について等があげられる。高年齢児の保護者には、子どものよいところと同時に、家庭以外の集団場面の課題も共有し、適切な支援や今後の方向性について検討し助言していくことが重要になる。

発達障害の早期発見・早期支援が求められるようになったことで、民間の児童発達支援事業も拡大している。そのなかで、行政が取り組むべきことをより明確にしていくことが求められている。A市では、児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)を受けて、令和7年度に「子育て/健康複合施設」を開設する計画が進んでいる。この施設は、全市に関わる子育て支援機能を集約した途切れのない安心した子育てを支える拠点となる。具体的には、Fig.1で示したA市における発達支援システムの中で、市が運営している事業すべてが一つの施設に集約されることとなる。市の発達支援事業に関わる構成員が相互に協力し、一体となって子ども子育て支援を推進することが求められている。ここで未就学児を対象とする発達支援事業に求められることは、まさに支援の入り口であることの自覚を持ち、子どものアセスメントや保護者対応をより丁寧に行っていくことであると考える。民間の発達支援事業が充実してきたことで、行政に頼らなくても自身で支

援の糸口を見出せる保護者が出てきた一方で、事業が充実したことで「どの支援を利用すればよいのか」と、迷う保護者も出てきている。また、家庭環境や保護者の事情で、自力では支援に繋がれない家庭も多い現状もある。そのようななかで、行政はあらゆる家庭や保護者に対応できる受け皿のような役割を担っていると考えられる。途切れ隙間のない支援を目指し、市内外の関係機関との連携も最重要事項である。

新型コロナウイルス感染症は、子どもや保護者、そして支援者にも大きな影響を与えることになった。A市の発達支援事業も、2020年4月には職員が交代勤務を行ったり、相談者の来所制限、親子グループの中止等の対応をとってきた。現在は感染症対策に配慮しながら、少しずつコロナと共に歩んでいく体制になりつつある。また、これを機に市の新たな発信手段としてLINE等の活用も始まった。保護者アンケートでは「他児との関わりの補償」を願う意見もあった。発達に課題のある子どもをもつ親は、公共施設や子育てひろばなどに行きにくさを感じる傾向にある。まして人数制限があれば尚更である。発達相談や親子グループは、子どもと保護者が安心して他児と関わったり相談できたりする場を提供する役割を担っている。田中(2022)<sup>6)</sup>は、コロナ渦に支援者に求められることとして「大切なのは子どもが日々の生活をふつうに営むことである。生活の質を維持し、それを継続させること、そして、大人や社会、そして子ども同士の関係性を途切れさせないことである」と、述べている。方法や内容を工夫しながら、子どもや保護者との対話を継続していくことが大切である。

今回アンケートに協力いただいた保護者は、子どもの発達の支援に積極的に取り組み、A市の取り組みに対しても協力的である保護者が大半を占めていた。一方で発達相談を利用している保護者の中には、家庭や仕事、経済上の課題や、自身の身体や心理的な課題を抱えている人も多い。そのような保護者には、子どもの発達支援より先にそれらの課題の解消・解決が優先されたり、発達支援と同時に行われたりする場合もある。芦澤(2006)<sup>1)</sup>が述べているように、発達支援を必要とする親子のケースが複雑化している現状がある。そのため、個別のケースに応じた柔軟な対応や関係機関との連携が求められる。

本研究では、現在の発達支援を取り巻く社会情勢と、実際に発達支援を利用されている保護

者の生の声を照合しながら、今後の発達支援の展望について検討を行った。その結果、誰もが必要としている支援を受けることができる施設やシステムの構築と運用というハード面と、個に応じたきめ細やかな支援というソフト面の両者の充実が求められることが示唆された。昨今ヤングケアラーや父親の育休制度についても注目が集まっている。今後は母子だけではなく、父親やきょうだい児への支援の在り方についても検討していきたい。

## 謝 辞

本論文を作成するにあたり、大伴潔教授には適切なお助言を賜りました。ここに深謝の意を表します。また、アンケート調査にご協力を賜りました、A市の保護者の皆様、職員の皆様に心より感謝申し上げます。

## 文 献

- 1) 芦澤清音(2006)：子どもを支援する発達相談の機能—乳幼児健診の事例分析を通して—。心理科学 26(2)。
- 2) 井上雅彦・原口秀之・石坂美和。(2019)：発達が気になる幼児の親面接—支援者のためのガイドブック pp. 1-15. 株式会社 金子書房
- 3) Legerstee, M. (2014)：幼児の対人感覚の発達—一心の理論を導くもの(大藪 泰, 訳). 東京：新曜社. (Legerstee, M. (2005)：Infants'sense of people:Precursors to a theory of mind. Cambridge:Cambridge University Press. )
- 4) 尾崎康子(2017)：社会コミュニケーション発達を促すペアレントプログラムの開発と検証. 臨床発達心理実践研究, 12.
- 5) 坂上裕子・常田美穂。(2022)：子育てをめぐる変容と子育て支援のこれから. 臨床発達心理実践研究 17.
- 6) 田中康夫(2022)：コロナ渦による子どもたちの生活と関係性について. 臨床発達心理実践研究, 17.